

長ス協第17号
令和3年4月20日

競技団体代表者 様
地区スポーツ協会代表者 様
小・中・高・大学体育連盟代表者 様
総合型地域スポーツクラブ代表者 様
スポーツ少年団単位団代表者 様

(公財) 長岡市スポーツ協会
会長 市村輝男

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る今後のスポーツ活動について (依頼)
(令和3年4月20日時点)

このことについて、長岡市から別紙のとおり通知がありました。

つきましては、貴団体の実施する事業において、別紙「教学教内第53号『部活動実施上の留意事項について(通知)』(令和3年4月20日)」に基づき、適切に対応をお願いします。

貴団体内に周知いただき、引き続き、長岡市と連携した感染拡大防止にご協力をお願いします。

記

1 活動時間及び大会や練習試合、合同練習等の参加及び感染防止対策について

- ・活動時間は、大会等への参加を除き、平日2時間以内、週休日等3時間以内とする。
- ・大会や練習試合、合同練習等については、市内での活動を基本とする。市外の学校(団体)との練習試合や合同練習等については、その必要性を慎重に検討し、実施の可否を判断すること。
- ・上位大会につながる県内の公式大会等については、その必要性を含め慎重に検討し、参加の可否を判断すること。参加する場合は、十分な感染症対策を講ずること。
- ・県外への遠征は行わないこと。また、県内において県外の学校(団体)との交流も行わないこと。
- ・県外在住のコーチ等を招いての活動や県外から帰省してきた卒業生等との交流及び合同練習は行わないこと。
- ・飛沫感染に留意し、マスクの着用を徹底し、近距離で大声を出さないことなどにも留意すること。活動中のマスクの着用は必要ないが、活動の前後、用器具等の準備及び休憩時間中はマスクを着用させること
- ・顧問(指導者)は指導中、原則としてマスクを着用すること 等

2 対応期間

令和3年4月24日(土)～5月9日(日)まで

3 その他

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、今後も状況に応じて方針を変更することがあります。